報告書作成の手順

1 確認書の作成(全事業者共通)

該当する課税期間において、免税事業者、課税事業者等のどれに該当するかを経理担当 や税理士に確認の上、別紙2 (黄色の紙)を作成し、FAXで提出してください。

提出期限	令和3年9月17日(金)			
提出書類	新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護分)に係る消費税仕入			
	控除税額等の確認書 (別紙2 (黄色の紙))			
	(FAX) 054-221-2142			
提 出 先	※FAXのみで可、FAXがない場合は郵送してください。			
(原則 FAX)	(郵 送) 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号			
	静岡県健康福祉部福祉指導課 交付金消費税係 宛て			

2 手続き

確認書(別紙2(**黄色の紙**))で選択した内容により、手続き内容が異なります。下表を確認の上、手続きしてください。

交付金返還	別紙 2 問 1	提出書類(郵送)					
		提出様式	消費税の確定 申告書の写し	その他	期限		
なし	1)	様式第5号	_	消費税の免税事業者であることを 税理士等が証した書類(別紙3)	令和		
	2		第 3-(3) 号様式	_	令和3年10月8日(金)		
	3			特定収入の割合が確認できる資料 (任意様式)			
	4		第 3-(1) 号様式 付表 2	_			
	5				됨)		
あり	6	仕入控除税額(返還額)報告マニュアルの6ページ以降を参照					

※1…確定申告後1か月以内(最終期限は 令和4年4月28日(木)。ただし、既に確定申告済の場合は令和3年10月29日(金)。)

提出先(郵送)〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県健康福祉部福祉指導課 交付金消費税係 宛て

3 注意事項

別添「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(介護分)に係る消費税及び地方 消費税の仕入控除税額(返還額)報告マニュアル<介護分>」を参考としてください。

なお、消費税制度に関する疑義等については、税務署等に御照会願います。

【参考】消費税のあらまし(R3.6 国税庁)

URL: https://www.nta.go.jp/publication/pamph/shohi/aramashi/01.htm